

地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費(令和2年度決算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。
中央市の令和2年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

(歳入)
・地方消費税交付金(うち社会保障財源化分) 369,485 千円

(歳出)
・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 3,329,895 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)	その他
老人保護措置事業	14,986	0	0	1,368	3,532	10,086
在宅福祉・介護予防事業	976	125	0	0	221	630
特別障害者手当等給付事業	11,301	8,456	0	0	738	2,107
心身障害者手当等給付事業	25,824	0	0	2,500	6,050	17,274
障害者自立支援給付費(介護給付費等)事業	446,250	335,764	0	0	28,658	81,828
障害者自立支援給付費(補装具費)支給事業	5,815	5,815	0	0	0	0
障害児通所給付費等事業	143,640	110,194	0	0	8,675	24,771
地域生活支援事業	24,413	8,982	0	0	4,003	11,428
私立保育所措置事業	593,047	407,071	0	2,139	47,684	136,153
延長保育・病児保育事業	10,045	9,671	0	0	97	277
実費徴収に係る補足給付事業	7,781	5,537	0	0	582	1,662
障がい児保育対策事業	65	25	0	0	10	30
一時預かり事業	777	0	0	0	201	576
地域子育て支援拠点事業	876	876	0	0	0	0
児童入所施設措置事業	5,535	3,856	0	0	436	1,243
児童扶養手当支給事業	300	0	0	0	78	222
ひとり親家庭支援事業	110,128	36,479	0	0	19,103	54,546
児童手当支給事業	242	77	0	0	43	122
準要保護児童就学援助事業(小学校)	467,475	395,981	0	0	18,544	52,950
準要保護児童就学援助事業(中学校)	8,954	538	0	2,000	1,664	4,752
生活保護費扶助事業	8,002	241	0	1,900	1,519	4,342
小計	2,155,847	1,553,323	0	13,415	152,803	436,306
国民健康保険特別会計繰出事業	190,439	131,050	0	0	15,405	43,984
介護保険特別会計繰出事業	269,794	19,008	0	0	65,050	185,736
後期高齢者医療広域連合事業	236,749	0	0	0	61,409	175,340
後期高齢者医療特別会計繰出事業	53,964	40,473	0	0	3,499	9,992
小計	750,946	190,531	0	0	145,363	415,052
重度心身障害者医療費助成事業	108,189	47,251	0	13,646	12,267	35,025
障害者自立支援医療費給付事業	33,199	31,658	0	0	400	1,141
ひとり親家庭医療費助成事業	16,144	7,811	0	522	2,026	5,785
子ども医療費助成金支給事業	103,430	15,975	0	24,838	16,242	46,375
養育医療費助成事業	716	467	0	249	0	0
予防接種事業	64,273	2,016	0	0	16,148	46,109
母子健診事業	20,703	1,251	0	0	5,046	14,406
不妊治療費助成事業	4,027	0	0	2,000	526	1,501
総合健診事業	32,598	468	0	0	8,334	23,796
人間ドック事業	39,655	0	0	0	10,286	29,369
保健推進事業	168	0	0	0	44	124
小計	423,102	106,897	0	41,255	71,319	203,631
合計	3,329,895	1,850,751	0	54,670	369,485	1,054,989

※令和2年度一般会計歳入歳出決算において、地方消費税交付金歳入総額730,894千円のうち社会保障財源化分は、369,485千円となりました。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

※事務費や事務職員の人件費等については、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てないこととされており、上記の表には含まれていません。